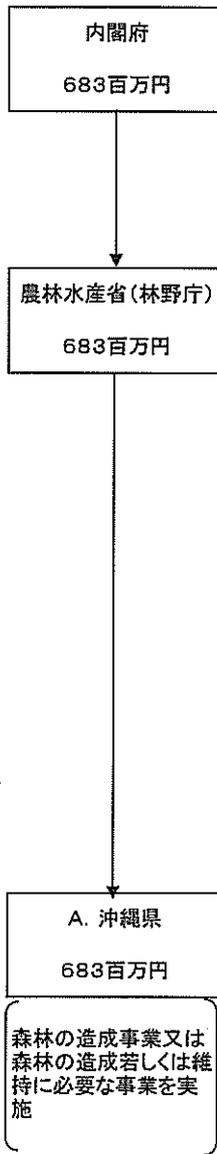


行政事業レビューシート (内閣府)

予算事業名	治山事業	事業開始年度	昭和26年度	作成責任者		
担当部局庁	内閣府 沖縄振興局	担当課室	参事官(振興第二担当)	参事官 岩片 弘信		
会計区分	一般会計	上位政策	沖縄政策の推進 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	沖縄振興特別措置法第105条第1項 沖縄振興特別措置法施行令第38条第1項 森林法第41条、第46条、森林法施行令第6条 地すべり等防止法第7条	関係する計 画、通知等	沖縄振興計画(平成14年7月 内閣総理大臣決定) 森林・林業基本計画(平成18年9月8日閣議決定) 全国森林計画(平成20年10月21日閣議決定) 森林整備保全事業計画(平成21年4月24日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	集中豪雨、地震、台風等により発生した集落周辺の荒廃地、水源地域等において、森林や溪流を安定させ、国土の保全、水源のかん養等森林の公益的機能を高めることにより早期に地域の安全・安心の確保、環境の保全を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	集中豪雨や地震等による山地災害を復旧・防止するため、山腹斜面や溪流を安定させる施設の整備、土砂崩壊防止機能の高い樹木の植栽等を実施する。また、水源地域等において、水源かん養機能を高めるため、機能の低下した保安林の整備等を実施。 補助率 9/10、8/10等					
実施状況	(補助事業の実施については農林水産省(林野庁))。なお、施工中の箇所が豪雨等により被災し、年度内完成が困難になった場合や事業実施箇所の土地所有者との調整に想定以上の期間を要した場合等が生じたことにより、やむを得ず一部予算を繰越し次年度に実施している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算現額	614	703	749	613	493
	決算額	576	663	683		
	執行率	93.8%	94.3%	91.2%		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	予算の執行状況について四半期ごとに遂行状況報告書の提出を受け進行管理を行うとともに、実績報告書等により費目ごとの支出状況について把握している。また、事業実施省庁である林野庁と連携し、都道府県担当者会議(1月開催)、ヒアリング(2月開催)、ブロック会議(9月開催)において、事業進捗や問題点の把握、次年度以降への継続箇所の必要性等について聴取の上、各地域における直近の被災状況を踏まえ、優先度を判断し、予算配分を行うなど効果的な事業の実施に努めている。				
	見直しの 余地	事業の実施に当たっては、事業実施省庁である林野庁及び沖縄県と連携し、事業の緊急性や必要性の観点から、優先度に応じた予算配分を行っており、効果的な事業実施を図ることとしている。また、「林野公共事業コスト構造改善プログラム」により、国が実施したコスト改善の取組成果を事業実施主体である沖縄県に周知し、積極的にコスト構造改善施策に取り組むよう要請するなど、効果的・効率的な事業の実施に努めている。 なお、林野庁では、次年度予算要求に向けて、限られた予算で最大限の効果を発揮させることを念頭に置き、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護する使命を有することにかんがみて、国の責務として実施すべき災害復旧の在り方、受益が広域に及ぶ水源地域の森林再生の在り方を主軸に、事業項目・内容の見直しを検討しており、内閣府としても連携し対処する考えである。				
予算 監視 の 見 効 率 化	事業実施省庁の見直し状況も踏まえつつ、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。					
補 記	林野公共事業コスト構造改善プログラムについては、都道府県に対し、林野公共事業コスト縮減推進会議において、国(森林管理局)、都道府県の取組事例の紹介を行うなどにより周知し、積極的にコスト改善施策に取り組むよう要請している。 同プログラムの取組項目:①効率性の向上(事業の重点化、集中化等)、②資源・環境対策の推進(現地発生材利用によるコスト縮減等)、③計画・設計・施工・管理の最適化(設計方法の見直しによるコスト縮減等)等					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



※平成21年度決算ベース

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
本工事費	事業の主体をなす施設の工事を施行するために直接必要な経費	589			
測量及び試験費	事業の施工に必要な測量、調査、設計等の委託又は請負に要する経費等	50			
工事雑費	現場事務所等において直接必要な庁費(賃金、役務費、備品購入費等)	13			
庁費	事業施行のため直接必要な賃金、役務費、備品購入費等	24			
旅費	事業施行のため直接必要な普通旅費および日額旅費	7			
計		683	計		0
B.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0